

第 29 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議  
議事要旨

令和 8 年 3 月 12 日（木） 午後 3 時から午後 5 時まで  
会場 大田区消費者生活センター 2 階大集会室

[配布資料]

- ・資料 1 令和 7 年度 大田区 UD のまちづくりに関する調査報告書
- ・資料 2 大田区 UD のまちづくり基本方針 骨子の構成（案）
- ・資料 3 大田区 UD のまちづくり基本方針等についての申し送り
- ・資料 4 「ユニバーサル地図/ナビ」（イメージ）

[出席者]

（区民推進会議委員） 16 名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員／東京大学大学院工学系研究科准教授 松田委員／NPO 法人大身連 宮澤委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／大田区精神障害者家族連絡会 福田委員／おおた地域見守りネットワーク 柳谷委員／蒲田東口地区まちづくり協議会 田中委員／大田区自治会連合会 小山委員／大田区私立保育園連合会 三浦委員／大田観光協会 吉野委員／東日本旅客鉄道株式会社 松本委員／京浜急行電鉄株式会社 森田委員／東急電鉄株式会社 五島委員／公募 川端委員／公募 向井委員／公募 加藤委員

（庁内推進委員） 17 名

福祉部長／企画課長(代理)／広聴広報課長(代理)／施設調整担当課長／人権・男女平等推進課長／区民協働・多文化共生担当課長／高齢福祉課長／障害福祉課長／福祉管理課長／産業振興課長／障がい者総合サポートセンター所長／こども未来課長／まちづくり計画調整担当課長／住宅政策担当課長(代理)／鉄道・都市づくり課長／都市基盤管理課長(代理)／指導課統括指導主事

（事務局）

福祉部副参事(給付金・調整担当)／福祉管理課調整担当係長 2 名／福祉管理課調整担当員

[次第]

1 開会

2 あいさつ

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議会長 川内 美彦

3 議事（※ユニバーサルデザインは UD と記載）

（1）UD 実態調査報告書(アンケート調査・ヒアリング調査)について【資料 1】

（2）大田区 UD のまちづくり基本方針 骨子の構成（案）について【資料 2】

（3）第 6 期委員への申し送り事項の確認について【資料 3】

4 その他

（1）ユニバーサル マスについて【資料 4】

会長

次第3の議事「(1) UD実態調査報告書(アンケート調査・ヒアリング調査)について」、事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事(給付金・調整担当)

－事務局より説明－

次第4「(1) UD実態調査報告書(アンケート調査・ヒアリング調査)について説明・令和7年度大田区UDのまちづくりに関する調査報告書【資料1】

会長

ありがとうございました。もう少しゆっくり話していただいた方が良かったのではないのでしょうか。時間の制限があるので大変だと思いますが、これだけ膨大な調査は価値があるものだと思います。これをどのように活かしていくか、本心配られた冊子は持ち帰って良いですか。また、今日の結果は区のホームページで公開されますか。

福祉部副参事(給付金・調整担当)

冊子は持ち帰っていただいて大丈夫です。また、区のホームページに公開予定です。

会長

只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

委員

たくさん集計とまとめをありがとうございます。私たちは1週間前にこの冊子をいただき、今の早口の説明にも必死でくらいついていきましたが、正直もっとゆっくりと内容を見たい思いはあります。この冊子はパッと見て完成されていて、この状態で公開されると思いますが、今日の委員の意見を反映する余地がなさそうなのが残念だと思っています。内容をまとめる前も委員でディスカッションできる場があれば良かったと思っています。内容をゆっくり見たいのですが、必死に食らいついた中で気になったところが、10年前と比較した結果です。10年前に比べて今も前もヘルプを頼みにくい方が17%程度います。また、困っているのに今も前も声かけられない方が27%程度いらっしゃいます。今回の調査は困りごとが多い人を母数としているので、この数字はかなり多い印象を受けます。一方、報告書最後の「総括」にはこの数値が出ていません。悪いものでも、インパクトがある数値を積極的に出して良いと思います。「総括」に何を入れるのかを議論できれば良かったと思いました。

A群からF群でクロス集計しているのは有意義だと思いますがそればかりなので、その中でさらに年齢や性別などで分析できるとより有意義なデータもあったのではないかと思います。

質問ですが、クロス集計で属性ごとに特徴があったもの、有意義な差があったものが

あれば教えていただきたいです。

#### 会長

154 ページの「コ 困っていきそうな人への声かけ・自分が困った時の依頼」の「課題」に声かけの課題について触れています。数値では出ていませんが、「共生社会に向けた意識の醸成が課題である」と、声がかけにくくなったことについて記載されています。

#### コンサルタント

ご質問ありがとうございます。特徴のある結果はいくつもありますが、例えば、20 ページ「2 外出状況について」では、C群（障がい者かつ要介護・要支援認定者）やE群（要介護・要支援認定者）のように支援が必要なグループと、障害があっても要介護・要支援認定を受けていないグループの間に外出の傾向の差が見られました。要介護・要支援認定を受けている人は福祉送迎、NPO などの移動が多いですが、障害のみをお持ちの方は公共交通で外出する人が多くなっています。また、その傾向については20 ページの囲みの中に記載しております。

#### 委員

外出については想像がつくので、外出以外の結果で、意外だったこと、委員にシェアしたい結果についても知りたいです。

#### コンサルタント

男女別分析について指摘がありましたが、47 ページ「(3) 男女別の回答（子育て支援に係る項目）」でクロス集計しています。「おむつ交換スペース（乳幼児用）の確保」、「授乳スペースの設置」などの要望について、男女別結果はほぼ同じでした。今の子育て層の傾向なのだと思います。

#### 委員

説明が早口で要約筆記通訳があっても追いつかず、難しかったです。今後は考慮して対応していただきたいです。

85 ページ「(1) 防災訓練に参加しない、または参加できない理由」について、「開催日や開催場所を知らない／案内が届かない」の回答がダントツに多いですが、案内が届かないことを今後どう改善するのか気になりました。

また、地域の防災訓練に参加しましたが、運営している人から「あなたみたいな車いすの方が参加してもらえると助かる、どう対応したら良いか知ることができる」と言われました。障がい者は住んでいるマンション以外の人と交流する機会がなかなかないですが、いざという時などは周りからのサポートが必要です。当事者が安心して参加できる防災訓練をもっと工夫して企画運営していただきたいです。また、それをどう周知するのか知りたいです。

#### 福祉部副参事（給付金・調整担当）

早口の説明、申し訳ございませんでした。

#### 福祉管理課調整担当係長

各学校で行われる防災訓練は自治会主催で開催しています。町会の掲示板や回覧板でお知らせしていると思いますが、なかなか皆さんに届いてないことを共有し、改善していきたいと思います。

防災訓練に要配慮者が参加することについてですが、昨年の総合防災訓練に要配慮者が参加し、受け入れ訓練を行いました。映像にも残しているので、今後こうした資料を活用し、地域の方にも当事者が防災訓練に参加していくという認識を改めて共有したいと考えております。まだ働きかけの調整中ですが、引き続きよろしく申し上げます。

#### 委員

大きな防災訓練にはいつも同じ方が参加される印象です。地域には重度障害の方がたくさんいると思いますので、地域の当事者が誰でも参加できるようにしていただきたいです。

#### 会長

「障害の社会モデル」や「合理的配慮」を知らない当事者が多くいることも関わりそうですが、行政などが情報を伝える方法が昔とは変わってきていると思います。草の根に届いていないと感じるのは区だけの問題ではないので、うまくやっているところの事例を学ぶなど、広報のやり方を考えた方が良いと思います。

#### 委員

事前資料が分厚くてどう読んだら良いか分かりませんでした。本日分かりやすく解説していただきました。多様なクロス集計もあり、ヒアリングも評価されると思います。分析もきれいにまとまっていると思いますが、ここで終わらせず、さらに分析することもできると思いました。AIなども活用し、他の視点を加えて追加分析すると素晴らしい内容になるのではないかと思います。

感想ですが、4つのポイントにまとまっているので、計画の策定に向けてこれを活用し、実態に即した良いものができるという印象を受けました。

#### 会長

これで終わりではなく、各部署が詳細に見ていくことになるのでしょうか。各部署に意見が行き届くことが重要だと思います。

#### 祉部副参事（給付金・調整担当）

調査の目的が実態調査なので、中身については活用していきたいと思います。加えたい他の視点について、意見をいただければ参考にしていきたいです。

## 委員

広報の仕方について、自治会や町会により温度差があると思います。自治会長の判断で広がり異なり、町会費を払っていない人には回覧板が回らない、区報も1日号は届きますが、11日と21日号は届かないなどがあります。鶉の木出張所の場合、出張所が主体で最近LINEグループから情報が流れるようになりました。良いところの方法を真似してほしいです。最近では掲示板や区報も読まない人が多いので、若い人にも届きやすい形でアンテナを張る必要があります。必要な人に届かないのは問題だと思います。情報が重なっても良いので、私たちも協力したいです。

## 会長

建設的な案をありがとうございます。区内でも様々な方法があるようなので、工夫していただきたいです。

## 委員

町会の話がありましたが、蒲田東地区の町会はどこでもどうぞと歓迎していて、掲示板や回覧板から情報を流しております。これからも意見をいただき、さらに良い方向にしたいです。3月8日に実施した蒲田東地区の総合防災訓練には350人から400人ほどの方が参加していただきました。どうしたらもっと良くなるのか考えているので、様々な方に出席していただきたいです。

## 委員

85ページ「問30 あなたが、近所や地域で開催されている防災訓練に参加しない、または参加できない理由は何ですか？」の回答に「過去に参加を断られたことがある／歓迎されていないと感じた」とあるが、この意見はどういう人から出ていて、いるのか分かりますか？

## コンサルタント

手元にデータがあるので調べますが、理由については自由記述に記載があれば分かりますが、なければ把握できません。

## 会長

断られるのは大変なことだと思います。データの確認をお願いします。

## 委員

アンケート結果は宝の山だと思います。様々なところに活用していただきたいです。3点ほど気になったところがあります。

1点目。いくつか課題が示されていますが、数の多さだけでなく、どういう人が課題を感じたかを検討してほしいです。例えば、46ページの「電車・モノレール・バス・タクシーの『改善してほしい』こと」で「車いすで乗れるタクシーの増車」や「介助用ベッド（大人用ベッド）の設置」などの意見がありますが、47ページには上位5項目

のみで、「介助用ベッド」については挙げられておりません。「介助用ベッド」と回答した 28 人はどういう人だったのでしょうか。一般的なバリアフリー整備には入ってこない、ある属性の人が苦勞しているところについては考えなければならないと思います。

2 点目。項目がまたがりますが、59 ページの「(4) 属性別の回答上位 5 項目」では「休憩所・ベンチの設置」がほとんどのグループで 1 位となり、75 ページの「(3) 属性別の回答上位 5 項目」でも「休憩スペースがない」が挙げられています。さらに商業施設でも休む場所について意見が出てきているということは、まち全体においても休める場所がないことが問題になっていると感じました。

3 点目。96 ページを見ると「障害の社会モデル」について「知らない」と回答した人は 60.0%～74.1%、99 ページを見ると「合理的配慮」について「知らない」と回答した人は 50.3%となっております。実際は知らない人がもっと多いと思いますが、これらの取組みによりもっと「知らない」と回答した人を減らしていただきたいと思います。

会長

「介助用ベッド」はガイドラインには記載がありますが、法律では設置が求められていません。横浜市、川崎市など、「条例」に入れるところもあります。法律に関わらず、ニーズがはっきり出た気がします。

会長

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「次第 3 議事 (2) 大田区 UD のまちづくり基本方針 骨子の構成 (案) について」、事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事 (給付金・調整担当)

－事務局より説明－

次第 3 「(2) 大田区 UD のまちづくり基本方針 骨子の構成 (案) について説明  
・大田区 UD のまちづくり基本方針 骨子の構成 (案) 【資料 2】

会長

只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

4 ページの網掛けの箇所はそのまま進める箇所で、その下の 1 から 7 までの番号の内容はまだ固まっていない箇所でしょうか。

福祉部副参事 (給付金・調整担当)

分かりやすくするためグルーピングした状態です。

会長

分かりました。資料 1 の 157 ページの「2 調査結果から新たな基本方針策定に向け

て」にあった項目が資料2の4ページの網掛けに来ています。資料1の調査報告書は(1)から(4)の4つありますが、4つ目の項目はすべてにかかっているため、資料2の「(4)第3章 施策の体系図(案)」に「共通する考え方」が入っており、残りの3点が網掛けになっているということですね。分かりました。網掛けになっていないところは6期委員会で深掘りすることになりますが、まずは大きな項目について、ご意見はありますか。

## 委員

前回に比べて分かりやすくなったと思います。さらなる改良はこれからになると思いますが、現時点の気づいた点を伝えさせていただきます。

「将来のまちの姿」に、「区民とともに作る」とありますが、「区民」というと住民を想定しやすいと思います。事業者などもしっかりと関わってもらいたいので、事業者や行政に他人事と思われないスローガンになると良いと思います。例えば「大田区に関わるすべての人」など。

基本目標も人権という言葉が入り、分かりやすくなりました。その上で、例えば基本目標1は「多様性への理解を深める」ですが、「理解する」や「知る」で留まらず、「権利」として確立されていること、しなければならぬということが伝わってほしいと思いました。例えば、「合理的配慮の提供」や「差別解消」など、それをしないことが権利侵害に当たることを示す表現の余地がないか検討していただきたいです。

また、施策1から7に「バリアの除去」とありますが、これも「権利」であることを明確化するために、何かの「保障」などの言葉を使うのも良いと思います。

基本目標1の「多様性への理解」についてですが、私は多様性を語る時、「価値観の押し付けを防ぐ」ことを大事にしております。困難や生きづらさは人それぞれだと思いますが、私の周りには「こうあるべき」と押し付けに苦しむ人が多いです。それはバリアの除去で解決できる問題だとは思えませんので、その観点を入れていただきたいと思います。相手の意思を確認する必要があるという意味で「合理的配慮」と同じと考えることもできるので、基本目標1に何かの形で入れていただきたいと思います。

基本目標3に「安心して住み続けるための継続的なまちづくり」とありますが、在学、在勤、遊びに来る人なども関わることなので、居住者に限定しない方が良いと思います。特に防災は一時滞在者なども大事な観点です。すべての利用者を対象にした目標が良いと思います。

施策7「ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材の育成」についてですが、「官民連携」の言葉を入れても良いと思いました。人材育成はとても大事ですが、区の育成は限られたことしかできていないと思います。ぜひ民間などと協働し力を入れていただきたいです。

## 会長

「バリアの除去」はマイナスをゼロにするだけなので、今提案いただいたように言葉を考える必要があります。また、人材育成についても考える必要がありますが、考えるのは来期になると思います。ご指摘いただいた点について今回は、4ページ頭の

「区民とともにつくる」の文言、基本目標の網掛けの箇所について意見をいただきたいです。

おっしゃる通り、「区民とともにつくる」では区が主体になっているような気がします。例えば「みんなでつくる」にすると区民主体の感があると思うのですが、皆さんの意見はいかがでしょうか。例えば、基本目標3の「住み続ける」は家で寝ることだけではなく、暮らし続けることも考えられると思いますが。

委員

直感では、「区民と一緒につくる」の主語は行政だと感じますが、それでは一方的な押し付けられる違和感があると思います。より大きな括りにして、「すべての・みんなで」「考えてつくる・構築する」などにすると、受け取り側が誤解なく受け取れると思います。

会長

「区民」にすると区が主体になり、区民から他人事のように思われるかもしれません。今の話では、「区民とともにつくる」は再考になると思います。皆さんは誰が主体になるべきだと思いますか。区民が主体になることには同意されるのでしょうか。

－委員より賛同－

会長

それでは、次期に再考したいと思います。来年度に修正された骨子が出るのでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

「主役は区民と区の両方」という意図という考え方含めて、来年度の推進会議で説明させていただきたいです。

委員

「区民とともに」ではなく。「区民と行政がともに」などを加えたら良いのではないのでしょうか。

会長

「区民が主体」から「区民と区が主体」に変わっているように思いますが、皆さんはどちらが良いと思いますか。手を携えるのでしょうか、それとも住民が中心になるのでしょうか。

委員

今の話から、「ハード面」は行政が主体であり、行政が定めたルールどおりに作られていくと思います。「考え方」などはみんなで行き届くもので民間が主体だと思います

が、イメージは区と区民の両方にした方が実態に即していると思います。

#### 委員

ほぼ同じ意見です。ハード面とソフト面を含めて、区民だけというより行政と手を取り、良いまちづくりをして行った方が良いかと思います。「区民と行政がともに」など、「区民とともにつくる」ではなく、別の表現を検討できればと思います。

#### 委員

民間の力も大事だと思うので、「行政と区民、民間をすべて巻き込む」イメージが良いと思います。「みんな」にその意味をすべて入れられるか分かりませんが、行政と区民の2つの視点だけの問題ではないと思います。

#### 会長

3つ目の視点が出てきました。「区民」、「区民+行政」、「区民+行政+民間」です。「みんな」でまとまりますが、それでは意味が薄れてしまいます。意味をはっきりしなければ区も困ることになりそうです。

#### 委員

「みんな」という言葉はぼんやりすると思いますが、その意図は区民、行政、民間事業者、団体など、すべての人がそれぞれのカテゴリで取り組むことでUDが出来上がるということです。ソフト面を担う個人、マニュアルなどルールを作る行政など立場によって関わるすべてが入る言葉だと思います。

#### 会長

「関わる人すべて」という認識はありそうです。「みんな」でまとめるなら、主体が区や区民だけではないことを説明し、言葉を考える必要があります。また、「多様性の理解を深める」については次期に引き継ぎ、改めて議論したいと思います。

#### 福祉部長

現基本方針の8ページに「区民、事業者等と大田区が協働して、様々な取り組みを総合的かつ計画的に推進していきます。」と、様々な主体がまちづくりをすると記載されております。趣旨から外れることがないような表現にしたいと思います。

#### 会長

長い文章の最後にあるので、次の基本方針では冒頭にはっきり書いていただければと思います。次回の推進会議で提案して、内容を確認するというのを区でも考えていますので、それを元に骨子や素案を考えていくことになります。いつまでも次があるわけではないですが、今回は大きなことが出ているので、次回に続くようにしたいです。

会長

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「次第3議事（3）第6期委員への申し送り事項の確認について」、事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第3議事（3）第6期委員への申し送り事項の確認について説明  
・大田区UDのまちづくり基本方針 骨子の構成（案）【資料3】

－委員より意見なし－

会長

それでは、「次第4 その他（1）ユニバーサル マスについて」、まちづくり推進部まちづくり計画調整担当課長より説明をお願いします。

まちづくり計画調整担当課長

－事務局より説明－

次第4 その他（1）ユニバーサル マスについて説明  
・「ユニバーサル地図/ナビ」（イメージ）【資料4】

会長

「ユニバーサル地図／ナビ」は全日本空輸株式会社がベースを作っているのですか。

まちづくり計画調整担当課長

その通りです。

会長

それをベースにWheeLog!や区の情報などが載ってくるということですか。

まちづくり計画調整担当課長

ベースは全日本空輸株式会社とWheeLog!が共同開発しています。

大田区が公開している公共施設の情報を入れ、民間施設も載せていき、充実していくと考えています。

会長

ユニバーサルナビという大田区のサイトに、区のホームページから入っていけるのでしょうか。

まちづくり計画調整担当課長

区の公式 LINE、ホームページなどからアクセスしていけるように考えています。アプリと言うより、WEB の上で確認できるサービスのイメージです。

会長

内容は市民が育てていくと思います。多くの人に使ってもらうことが重要になると思います。おっしゃるようなものは MaaS（マース／モビリティ・アズ・ア・サービス）という円滑な移動のための考え方でしょうか。例えば、自宅から空港に行くため、移動ルートを申し込むだけで個別の交通手段を予約せず統合的に利用できるという考え方です。航空キャリアが力を入れているようで、大田区もそれに乗るといったイメージだと思います。どういうものになるかは、やってみてから分かると思います。

委員

画期的なサービスだと思い大田区の公式 LINE で探してみましたが、ありませんでした。

まちづくり計画調整担当課長

まだサービスは始まっておらず、来年度からサービスを開始する予定です。

会長

それぞれの自治体でバリアフリーマップを作っていますが、自治体ごとの流儀でアクセス方法が異なったり、地図の表記方法が統一されていなかったりの状況です。そのため国交省が共通様式で作成できないか試みっていますが、参加する自治体が極めて少なく、なかなか広がっていかないようです。

すべての案件が終わりましたので、最後に連絡事項について、事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

最後に事務連絡をいたします。

5期委員の皆さま、大変お疲れ様でした。長きにわたり、ご尽力いただき、誠にありがとうございました。引き続き、6期委員となられる方は、次回の区民推進会議は5月中旬頃を想定しております。日時・会場の詳細が決まり次第、お知らせいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

会長、ありがとうございました。来年度は新たな委員も加わり、第6期区民推進委員としての開催となります。5期委員の皆さまが築き上げてきたものを引き継ぎ、基本方針の見直しについて、進めていけたらと思います。よろしく願いいたします。以上を

持ちまして、第 29 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。本日はご多忙のところ、長時間にわたり、ご参加いただきましてありがとうございました。